

令和2年度実施 事務事業評価総括表

番号	基本計画体系			事務事業名	担当課名	事業概要	評点										合計点 (50点満点)	今後の方向性	評価理由	
	大	中	小				妥当性 (15点満点)		有効性 (15点満点)			効率性 (15点満点)			達成度 (5点満点)					
							町で行うべき事業 である	最も適切な方法で 行われている	町民ニーズ及び今の 社会情勢に合致し ている	長期的な効果が期 待できる	目的を達成するた めに有効な事業で ある	まちの将来後実現 に有効な事業であ る	経費は適切かつ 低減である	他の類似事業等と の連携・調整はで きている	担当責任は適正 である	事業の成果指標の 目標値に対して実 績は上がっている				
1 健やかに生きるチカラ（保健・医療・福祉分野）																				
1-1 保健・医療・福祉基盤の整備																				
1	1	1	1	保健福祉センター管理事業	保健福祉課	保健福祉センターに係る施設や備品等の維持管理	5	4	4	4	5	5	4	4	3	4	42	現状のまま継続	今後も引き続き経費節減に努めるとともに、こまめにメンテナンスを行い、必要最小限の経費で維持管理する。	
1-2 健康づくりの推進																				
1-2-1 保健活動の充実																				
2	1	2	1	保健衛生総務事業	保健福祉課	保健福祉センターまつり、効率的な健康づくり事業の展開	4	3	3	4	4	4	5	4	5	2	38	改善の上継続	新たな参加者の掘り起こし及びPRの仕方について検討していく。また、町民の意見を取り入れた内容としていく。	
3	1	2	1	健康増進事業	保健福祉課	・健康増進・食育推進計画に基づいた健康づくりの普及啓発 ・計画の進捗管理。情報収集及び分析による評価と見直しの実施 ・健康教育及び健康相談を通じた健康増進・食育に関する正しい知識の普及 ・健康増進食育推進委員会活動への支援	4	4	4	5	5	5	5	4	4	4	44	現状のまま継続	地域住民の声を取り入れながら、健康づくりの推進や地域での健康づくり自主活動を推進していく。	
4	1	2	1	母子保健事業（健診）	保健福祉課	・2ヶ月児、3~4ヶ月児、8~9ヶ月児、1歳6ヶ月児、2歳6ヶ月児、3歳児健診の実施 ・妊婦健診 ・新生児聴覚検査費助成（5,000円上限/人） ・特定不妊治療費助成（200,000円上限/人）	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	引き続き、現状を維持しながら、受診率を高められるように工夫しながら事業を展開する。特に、町で見ると最後の健診である3歳児健診の受診率100%を目指す。	
5	1	2	1	母子保健事業（各種教室・相談）	保健福祉課	・母子手帳交付時の相談 ・こんにちは赤ちゃん訪問 ・1歳すくすくセミナー ・おやこの食育教室	5	4	5	5	5	5	5	5	5	5	4	48	改善の上継続	町が行うべき事業であるが、内容を検討してより参加してもらえよう形へ教室の実施方法を変更する。
6	1	2	1	精神保健事業	保健福祉課	・こころの相談窓口業務 ・精神疾患の正しい知識の普及 ・心の病に関する講演会 ・地域ネットワーク推進	4	4	4	4	4	4	4	4	5	4	41	現状のまま継続	講演会等の参加者の反応や感想を取り入れながら、今後の事業の展開を図っていく。また、こころの相談ができる窓口を広く周知し、必要な人が相談を受ける事ができるようにしていく。	
7	1	2	1	感染症予防事業	保健福祉課	・各種定期・任意予防接種の実施 ・副反応等相談支援、健康被害の救済 ・感染症に関する正しい知識の啓発	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	町の責務として取り組むべき事業である。接種率を向上させるように町民へ啓発していく。	
8	1	2	1	献血推進事業	保健福祉課	年5回の献血の実施（積水ハウス、色麻町役場、加美農業高等学校、町民秋まつり）	5	4	4	4	4	4	4	4	5	4	42	改善の上継続	献血の必要性、意義的にも大事な事業である。また、身近なボランティアであり、自身の健康チェックにもつながるので、周知方法を改善しながら取り組む。	
9	1	2	1	広域医療対策事業	保健福祉課	・委託料の支出（在宅当番医制事業） ・負担金の支出（大崎地区病院群輪番制事業、大崎市民病院救命救急センター運営費、大崎市夜間急患センター、大崎地区医療対策委員会事務費、看護師養成所運営費、ハンセン病予防協会）	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	39	現状のまま継続	本当に医療を必要とする人が確実に受診出来るために、コンビニ受診等を無くす指導をしていく。	
10	1	2	1	各種検診事業	保健福祉課	・各種がん検診 ・精密検診対象者への受診勧奨 ・各種健康診査の実施	5	4	4	5	5	5	5	5	5	5	48	改善の上継続	町民の健康増進については、医療抑制により、財政健全化にもつながり、町民の福祉向上にとって重要な事業である。そのために、町民のニーズを把握し、常に改善を行い取り組む。	
11	1	2	1	地区組織事業	保健福祉課	・保健推進員研修会 ・ヘルスメイト研修会	5	4	5	5	4	4	5	5	4	5	46	改善の上継続	地区組織の活躍は今後の町づくりを担っている。やりがいや達成感を得られるよう最大限の支援をしていく。	
1-2-2 特定検診・特定保健指導の推進																				
12	1	2	2	国民健康保険対策事業	町民生活課	国民健康保険事業運営に係る保険基金安定負担金の繰出し	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	今後とも医療費の抑制・国保税の収納率向上等を図り、効果的な保険事業を実施する必要がある。	
13	1	2	2	後期高齢者医療対策費	町民生活課	富城県後期高齢者医療広域連合の運営に係る事務費・療養給付費等の繰出しと市町村事務の実施	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	制度の改善は必要なものの、概ね順調に運営されている。被保険者にも浸透しているため、現状のまま継続する。	
1-3 医療体制の充実（重）																				
14	1	3	1	加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金事業	保健福祉課	加美郡保健医療福祉行政事務組合への総務費、老人福祉施設整備費、病院施設整備費負担金	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	41	改善の上継続	一部事務組合の負担金についての評価は大変難しい面が多々あるが、常に情報を共有し、運営について連携を図りながら改善に取り組んでいく。	
1-4 長寿社会の確立																				
1-4-1 高齢者福祉の充実（重）																				
15	1	4	1	老人福祉総務事業	保健福祉課	高齢者福祉に関する事業を円滑に行うための公用車の管理及びシルバー人材センター運営等に関する補助を行う。	5	4	5	5	5	5	5	4	5	5	48	現状のまま継続	シルバー人材センターは、高齢者の健康づくりと活力ある地域社会を目指す組織であり、会員登録数は、R1まで108名、受託件数も525件となり、住民の福祉向上に寄与している。	

番号	基本計画体系			事務事業名	担当課名	事業概要	評価										評価内容			
	大	中	小				妥当性 (15点満点)		有効性 (15点満点)			効果性 (15点満点)			達成度 (5点満点)	合計点 (50点満点)	今後の方向性	評価理由		
							町で行うべき事業である	最も適切な方法で行われている	町民ニーズ及び今の社会情勢に合致している	長期的な効果が期待できる	目的を達成するための有効な事業である	まちの将来像実現に有効な事業である	経費は適切かつ表紙限である	他の類似事業等との連携・調整はできている					受益者負担は適正である	事業の成果指標の目標値に対して実績は上がっている
16	1	4	1	ミニデイサービス事業	保健福祉課	行政区単位で集会所等を活用し実施。地区の要請により保健師、栄養士等の派遣を行い、寝たきりや認知症の予防及び自己管理が継続できるように支援する。事業を行った行政区に対し8,000円/回の助成を行う。	5	5	5	5	5	5	5	4	4	5	48	現状のまま継続	高齢化が進行する現状では、本事業は地域で支え合うことを目的とする有効な事業である。様々な活動を行っている地区の状況や課題を把握し、支援していきたい。	
17	1	4	1	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	保健福祉課	年1回寝具（3点）を洗濯、乾燥及び消毒する。	4	4	4	4	4	4	5	4	4	3	40	現状のまま継続	寝具の衛生管理が困難な高齢者にとっては清潔感を保持し、快適な生活ができる事業である。実施時期を冬から秋に変更し、利用しやすい環境づくりに努めている。	
18	1	4	1	ねたきり者等紙おむつ補助事業	保健福祉課	紙おむつ代（月5,000円）を補助。	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	40	現状のまま継続	高齢化に伴い、一人暮らし老人等の対象者にとっては経済的負担の軽減が図られ有効な事業である。	
19	1	4	1	老人福祉施設入所措置事業	保健福祉課	R1入所状況 養護老人ホームひばり園 1名 長期入所 養護老人ホーム福楽園 3名 長期入所	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	高齢者の日常生活、健康管理に寄与している事業である。	
20	1	4	1	高齢者等緊急通報システム事業	保健福祉課	緊急通報器を設置することにより、急病、事故などの突発的な事態が発生した時に委託業者に通報が入り、委託業者の警備員が利用者宅に急行して対応する。	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	緊急事態発生時の対応は適切に行われていて、ひとり暮らし高齢者等の不安解消に繋がっており有効な事業である。	
21	1	4	1	配食サービス事業	保健福祉課	調理が困難なひとり暮らし高齢者に対し、バランスのとれた食事を定期的に配食する。配達をボランティアにお預りし、食事分は個人負担となる。	2	2	3	3	3	3	3	3	3	1	26	廃止	65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、老衰、心身の障害等により調理が困難な方にバランスのとれた食事を定期的に配食できる有効な事業であるが、H21から利用者がいないため、一度事業を廃止し、ニーズ等の把握をしながら検討する必要がある。	
22	1	4	1	高齢者無料入浴サービス事業	保健福祉課	70歳以上の高齢者の方にかっぱのゆの無料入浴券（一日利用券3枚）を交付する。	4	4	4	5	5	5	5	4	5	4	45	現状のまま継続	高齢者にとって心身の健康維持と生きがいの増進を図る有効な事業である。また、ミニデイサービスをかっぱのゆで行っている地区もあり、地域での交流にも本事業は有効な事業である。	
23	1	4	1	介護保険に要する経費	保健福祉課	・介護保険特別会計への繰出金 ・介護（予防）サービス給付事業 地域支援事業（介護予防事業及び事業費等） ・介護保険料の賦課徴収・介護認定に伴う業務 第8期介護保険事業計画に関すること	5	4	5	5	4	5	5	4	4	4	45	現状のまま継続	国等の制度改革を踏まえながら、介護保険特別会計の健全な運営を図る。	
24	1	4	1	介護サービス事業に要する経費	保健福祉課	・介護サービス特別会計への繰出金 ・高齢者支援に係る活動費及び人件費	5	5	4	5	5	5	5	5	5	4	48	現状のまま継続	介護サービス特別会計の健全な運営を図るため必要である。	
1-4-2 高齢者の社会参加の促進																				
25	1	4	2	敬老会開催事業	保健福祉課	77歳以上の方々を対象に敬老会を開催し、併せて記念品を贈呈する。	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	40	改善の上継続	開催方法や記念品について検討し改善していく。	
26	1	4	2	敬老祝金支給等事業	保健福祉課	・敬老祝金：町内に引き続き3年以上住所を有する方のうち①～③の年齢の方への記念品等の贈呈 ①90歳：2万円及び花束 ②95歳：花束 ③101歳に達した年から毎年：花束 ・特別敬老祝金：町内に引き続き10年以上住所を有し、100歳に達した者に、その年に限り20万円及び花束を贈呈	4	4	3	4	4	4	4	4	4	4	39	現状のまま継続	高齢化社会に対応するため、本人、家族、地域、行政が一体となり支援する必要性として大切な事業である。	
27	1	4	2	老人クラブ連合会助成事業	保健福祉課	老人クラブ連合会並びに単位老人クラブ活動に対する補助金の交付。 単位老人クラブ数 14クラブ、会員数313名。	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	40	現状のまま継続	地域福祉のため老人クラブの果たす役割は年々重要となり、各種事業を積極的に実施しており町が支援することは重要である。	
1-5 地域福祉等の充実																				
1-5-1 障害者福祉の充実																				
1	5	1		大崎地域広域行政事務組合負担金（ほなみ園）	保健福祉課													※評価対象外		
1	5	1		心身障害者医療費助成事業	保健福祉課														※評価対象外	
28	1	5	1	障害者福祉総務事業	保健福祉課	・介護給付費審査支払事業 ・加美郡障害支援区分認定審査会事務局の運営に関する費用の負担、審査時に必要な医師意見書作成料	5	5	5	5	5	5	5	5	4	49	現状のまま継続	現状のまま続行する。		
1	5	1		更生医療給付事業	保健福祉課														※評価対象外	
1	5	1		育成医療給付事業	保健福祉課														※評価対象外	
1	5	1		補装具給付事業	保健福祉課														※評価対象外	
1	5	1		身体障害者日常生活用具給付事業	保健福祉課														※評価対象外	

番号	基本計画体系			事務事業名	担当課名	事業概要	評価										評価内容		
	大	中	小				妥当性 (15点満点)		有効性 (15点満点)			効果性 (15点満点)			達成度 (5点満点)	合計点 (50点満点)	今後の方向性	評価理由	
							町で行うべき事業である	最も適切な方法で行われている	町民ニーズ及び今の社会情勢に合致している	長期的な効果が期待できる	目的を達成するために有効な事業である	まちの将来像実現に有効な事業である	経費は適切かつ負担は低限である	他の類似事業等との連携・調整はできている					受益者負担は適正である
1	5	1	在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成事業	保健福祉課												※評価対象外			
1	5	1	介護給付訓練等給付費等事業	保健福祉課												※評価対象外			
29	1	5	1	障害者相談員設置事業	保健福祉課	身体障害者相談員及び知的障害者相談員各1名を委嘱しており、障害のある者の更生支援に関する相談に応じ必要な指導を行う。	4	4	4	4	4	4	4	4	40	現状のまま継続	身体・知的に障害のある人が更生支援に関する必要な相談を身近な場所で出来るため、事業を継続すべきである。		
30	1	5	1	身体障害者訪問入浴サービス事業	保健福祉課	受託業者の有する移動入浴車により利用者宅を訪問し、入浴サービスを実施する。	5	5	5	4	4	4	5	5	5	4	46	現状のまま継続	身体の清潔が維持でき、日常生活の支援及び福祉の向上が図られ有効な事業である。
31	1	5	1	障害者相談支援事業	保健福祉課	障害者、障害児等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行う。	4	5	4	5	5	4	4	5	4	4	44	現状のまま継続	障害者等にとって障害福祉サービスの利用等を含めた必要な情報を得ることができる。また、権利擁護のためにも有効な事業である。
32	1	5	1	身体障害者デイサービス事業	保健福祉課	デイサービスセンターでの機能訓練、入浴サービス、介護サービスを利用	5	4	5	5	5	4	5	4	5	4	46	現状のまま継続	要綱に基づく事業であり適切に行っている。
1	5	1	障害児通所施設等給付費事業	保健福祉課													※評価対象外		
33	1	5	1	日中一時支援事業	保健福祉課	障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、空き店舗等身近な場所にある社会資源を活用し、障害者等を一時的に預かり、身近な場所での支援サービスを提供する事業	5	5	5	5	5	4	5	5	5	4	48	現状のまま継続	障害福祉サービスの利用が困難な場合及び一時的な利用が必要な場合の事業であり、介護者の負担軽減にも繋がる事業である。
1	5	1	療養介護医療給付費事業	保健福祉課													※評価対象外		
34	1	5	1	地域活動支援センター事業	保健福祉課	手工芸品作り、農作業、外部販売、町まつりへ参加、レクリエーション等	4	3	4	3	3	3	3	3	5	3	34	改善の上継続	家から出られない人に対する支援、利用者を就労につなげられるような支援をしていく。
1-5-3 町民パワーの導入と育成																			
35	1	5	3	社会福祉総務事業	保健福祉課	地域の社会福祉向上が図れるよう総合的な事業であり、具体的には民生委員推薦委員の報酬や費用弁償、民生委員・児童委員の謝礼、老人福祉関連、人口調査に関する住民登録システム電算処理委託等である。	4	5	5	5	5	5	4	5	4	5	47	現状のまま継続	町民の地域福祉向上のためには、不可欠な事業であり、現状のまま継続する必要がある。
36	1	5	3	社会福祉協議会運営事業	保健福祉課	町社会福祉協議会・本会運営に関する事業	4	4	4	4	4	4	4	4	3	4	39	現状のまま継続	地域福祉の推進を目的に設立された団体であり、住民の福祉向上に寄与している事業。
37	1	5	3	民生児童委員協議会助成事業	保健福祉課	民生委員・児童委員定例会、福祉施設の慰問、青少年の健全育成のための活動ケース検討会、各種研修会参加	4	4	5	5	4	4	5	4	4	4	43	現状のまま継続	民生委員活動は多岐にわたることから、それを組織的に支援する協議会の役割は大きく、財政的な支援は必要である。
38	1	5	3	生活相談所運営事業	保健福祉課	町社会福祉協議会に委託しており、町保健福祉センターで生活相談員等が対応する。	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	生活の向上を考えている方や心配ごとのある方にとっては必要な事業である。
2 未来に羽ばたくチカラ（子育て・学校教育・生涯学習分野）																			
2-2 少子化社会への対応の充実																			
2-2-1 子育て支援事業の充実																			
2	2	1	児童措置事業	町民生活課													※評価対象外		
39	2	2	1	母子父子家庭医療費助成事業	町民生活課	町内に住所を有するひとり親とその子ども並びに両親のいない子どもを対象として医療機関等で支払った医療費（外来：1,000円を超えた額、入院：2,000円を超えた額）に対して助成を行う。	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	当該世帯の健康を保持し、生活の安定と福祉の向上に寄与している。
40	2	2	1	乳幼児・児童医療費助成事業	町民生活課	0歳児から18歳までのすべての乳幼児及び児童の入院及び外来の医療費を助成（県補助事業有り）	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	H18から所得制限を撤廃し15歳まで拡充し、事業を実施してきたが、少子化対策を更に充実させるため、さらに18歳まで拡充した。今後も子育て支援のため継続する必要がある。
41	2	2	1	子ども・子育て支援新制度事業	子育て支援室	・子ども・子育て会議 ・子ども・子育て支援事業計画の策定及び進捗管理 ・特定教育・保育施設利用関連事務 ・交付金関連事務	5	5	5	4	4	4	4	5	3	3	42	現状のまま継続	・0歳児の入所希望者数が年々増加しており、町内保育所では定員を超過する状況となっている。 ・保育が必要な保護者のニーズに応えるために広域入所の利用を検討し、関係市町村と連携を図ること、また、町内保育所の受け入れ枠の拡大を検討する必要がある。
42	2	2	1	出産祝金交付事業	子育て支援室	子育て支援出産祝金支給（第2子：50,000円、第3子以降：100,000円）	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	31	現状のまま継続	・H28からの事業であり、多子世帯への支援として県補助事業（少子化対策交付金：H29終了）の対象となっていた。 ・出産に対する祝金として見れば、生まれる子ども一人一人に対して祝金を支給することが望ましいと考える。

番号	基本計画体系			事務事業名	担当課名	事業概要	評点										評価内容		
	大	中	小				妥当性 (15点満点)		有効性 (15点満点)			効果性 (15点満点)			達成度 (5点満点)	合計点 (50点満点)	今後の方向性	評価理由	
							町で行うべき事業である	最も適切な方法で行われている	町民ニーズ及び今の社会情勢に合致している	長期的な効果が期待できる	目的を達成するために有効な事業である	まちの将来像実現に有効な事業である	経費は適切かつ効果的である	他の類似事業等との連携・調整はできている					受益者負担は適正である
43	2	2	1	児童センター運営事業	子育て支援室	・児童センター運営協議会 ・自由来館事業（月曜日～金曜日（午前9時から12時、午後1時から4時）） ・小学生対象事業（夏休み木工教室、料理教室） ・遊具安全点検	4	4	4	4	4	4	4	4	5	41	現状のまま継続	・平日午前は未就学児と保護者、午後は学童保育を利用しない小学生の利用が主である。 ・下校後は短時間利用となるが、学校長期休業日等は終日の利用もあり、小学生対象事業の参加者数の増加が見られる。	
44	2	2	1	子育て支援事業	子育て支援室	・子育て支援センター事業（遊びの広場、特別保育事業、世代間交流事業等） ・子育てネットワーク推進会議 ・要保護児童対策地域協議会	4	4	4	4	4	4	4	4	5	41	現状のまま継続	核家族化、共働き家庭が増加し地域のつながりの希薄化等、在宅で育児している若い世代の保護者に対し安心して子育てができるよう、地域全体で総合的、効果的、継続的に支援することが重要であり、子育て支援事業の役割は大変重要である。	
45	2	2	1	教育・保育施設（幼保連携型認定こども園）整備事業	子育て支援室	教育・保育施設（幼保連携型認定こども園）整備事業に関する検討	5	5	5	5	5	5	4	4	4	2	44	現状のまま継続	町の将来像実現に有効な事業であるが、今後さらに検討する必要がある。
46	2	2	1	幼児教育事業	社会教育課	人形劇、体育遊び、音楽遊び等の実施	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	40	現状のまま継続	幼稚園、保育所、子育て支援センター等、関係部署と連携していくことは、将来を担う子供たちを育てる幼児教育において有効である。
47	2	2	1	地域学校協働活動推進事業	社会教育課	・地域学校協働本部会議、コーディネーター会議 ・学校支援活動：「学校支援ボランティア」の募集・登録及び学校の要請に応じた派遣 ・地域活動：学校教育外の場における体験活動機会の提供 ・家庭教育支援活動：家庭教育に関する講演会や子育て中の親の交流の場の提供 ・広報誌「ほっとたいむ」の作成・発行	4	4	4	4	4	4	4	4	5	41	現状のまま継続	家庭、地域、学校が協働で子どもを育てていくことは、地域の教育力の向上や活性化を図るうえで有効な手段である。 今後、多くのボランティアが参加し、交流の輪が広がることを期待するとともに、ボランティアの発掘が必要となってくる。	
2-2-2 保育事業の充実（重）																			
48	2	2	2	放課後児童健全育成事業	子育て支援室	放課後児童健全育成事業（学童保育施設運営管理業務）	4	4	4	4	4	4	5	5	3	4	41	現状のまま継続	・核家族化や共働き家庭の増加に伴い、保育の必要性がある児童が増加している。 ・委託事業者と連携し児童の健全育成に努め、保護者が安心して就労できる環境づくりを今後も継続する必要がある。
49	2	2	2	色麻保育所運営事業	色麻保育所	保育業務（入所子どもの保育及び保護者と地域子育て家庭への支援）	4	4	5	5	5	5	5	4	4	5	46	改善の上継続	H27の子ども子育て支援新制度により入所の基準が多様になったことから入所児童が増加した。就労以外の理由での入所が増加し対応の難しさを感じる。また、途中入所児童の受け入れで保育士不足が生じ、時間外勤務をせざるを得ない状態にあるため、保育士確保は今後の課題である。
50	2	2	2	清水保育所運営事業	清水保育所	保育業務（入所子どもの保育及び保護者と地域子育て家庭への支援、一時預かり事業）	4	4	5	5	5	5	5	4	4	5	46	改善の上継続	保護者の就労形態の変化に伴い、乳幼児の保育需要が高まっており、受け入れ態勢を充実したことにより待機児童が解消された。 保育所の特性や保育士等の専門性を生かし、子どもが安心感と信頼感を持って活動運営ができていた。保育士不足により、時間外勤務をせざるを得ない状態にあるため今後検討すべき事項である。
51	2	2	2	管理運営事業（色麻幼稚園）	教育総務課	・園内施設及び機器点検（業者委託） ・園内保育用の消耗品、備品の購入 ・園舎の補修修繕、工事等	5	5	5	3	5	5	5	5	5	5	48	現状のまま継続	園長の管理のもと適正に管理運営がなされている。
2-3 学校教育の充実																			
2-3-1 小・中学校教育の充実（重）																			
2	3	1	教育委員会運営事業	教育総務課														※評価対象外	
52	2	3	1	事務局運営事業	教育総務課	・園児、児童生徒の就学関係に関すること（転入、転出、区域外就学等） ・教科書、教材の取り扱いに関すること ・教育関係備品の研修に関すること（初任者研修の開催等） ・学級編成に関すること 等	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	総合教育会議において、町長と教育委員の意見交換を通して情報共有ができており、本町教育の重点施策や様々な教育課題への取組ができています。
53	2	3	1	外国青年英語指導助手招致事業	教育総務課	・外国語（英語）授業の補助に関すること ・外国語（英語）授業用指導教材の準備、作成の補助 ・地域の国際交流に関する活動への協力（地区行事等の参加等）	5	4	5	5	5	5	5	5	5	5	49	現状のまま継続	新学習指導要領が小学校は2020年度から実施されており、中学校は2021年度から全面実施される。小学校の英語教育が大きく変わり、5・6年で英語が教科化されている。小中学校における外国語活動はALT事業はますます重要になっており、本町の外国語教育のためにも有効な事業である。
54	2	3	1	幼保小連携推進事業	教育総務課	幼・保・小の保育士や教職員の資質向上及び、家庭や地域との連携・協体制づくりのため、義務教育9年間を見直した学びの基礎力の育成を図る。	5	5	5	5	5	5	4	3	4	4	45	現状のまま継続	幼稚園・保育所と小学校の連携を強化し、色麻のすべての子どもたちが、心身ともに健やかで、いつも輝いていられるような色麻らしい幼保小の連携による取り組みができるよう個々の子どもの育ちを大切にしながら、幼稚園から小学校へのスムーズな移行や支援に向けた連携や交流ができています。
55	2	3	1	奨学事業運営事業	教育総務課	品行方正にして学業成績優秀であるにもかかわらず経済的理由により就学が困難な生徒に対し、奨学資金を貸与する（高校：月3万円、短大、専門学校：月4万円、大学、大学院：月5万円）。	3	5	5	5	5	5	5	5	5	3	46	現状のまま継続	向学心のある学生への支援策として奨学事業は有効である。連帯保証人の住所要件を緩和するなど規定を見直し、利用しやすい奨学制度の運用に努めている。
56	2	3	1	学び支援事業	教育総務課	色麻小学校中・高学年、色麻中学校生徒を対象とした放課後学習支援「かっぱ塾」の開催	5	2	3	4	4	4	4	3	3	2	34	改善の上継続	学力向上の全体的な底上げや基礎基本の定着を図り、児童生徒の学力向上を支援することができている。また、児童生徒の学習意欲を高め、意欲的な学習活動が定着しつつある。
57	2	3	1	国際交流推進事業	教育総務課	国際交流推進審議会の設置、海外派遣研修の実施	5	5	5	5	5	5	5	5	4	5	49	改善の上継続	町の将来を担う国際感覚豊かな人材の育成を図る事業である。海外で文化や風土に触れることで、郷土の素晴らしさに気づくこともでき、海外研修で得た貴重な経験は、生徒のこれからの人生や学校生活の中で活かされ、未来に向けて成長へとつながっている。
58	2	3	1	スクールソーシャルワーカー活用事業	教育総務課	・問題を抱える児童生徒の話し相手となり、悩み等の相談を行う。 ・問題を抱える児童生徒の保護者の悩み等の相談を行う。 ・家庭や学校と関係機関・児童福祉施設等との連携 ・学校の教育支援活動	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	専門的な知識を持った人材による支援は、問題を抱える児童生徒の好転を図るために有効な事業である。
59	2	3	1	学校管理事業（色麻小学校）	教育総務課	・児童及び学校職員の健康検査 ・学校施設及び設備機器点検 ・校内事務用の消耗品、備品の購入	5	4	5	5	5	5	5	5	5	5	49	現状のまま継続	校長管理のもと適正に管理運営がなされている。
60	2	3	1	教育振興事業（色麻小学校）	教育総務課	・任期付き職員（英語教諭）及び教員補助を配置し、きめ細やかな教育の充実を図る。 ・児童用図書、教材を購入し、学習指導の充実を図る。	5	4	5	5	5	5	5	5	5	5	49	現状のまま継続	小中一貫教育の9年間を3つのブロックに分け発達段階に応じた学びと育ちをつなぐ教育が展開されている。

番号	基本計画体系			事務事業名	担当課名	事業概要	評点										合計点 (50点満点)	今後の方向性	評価理由
	大	中	小				妥当性 (15点満点)		有効性 (15点満点)			効果性 (15点満点)			達成度 (5点満点)				
							町で行うべき事業 である	最も適切な方法で 行われている	町民ニーズ及び今の 社会情勢に合致し ている	長期的な効果が期 待できる	目的を達成するた めに有効な事業で ある	まちの将来像実現 に有効な事業であ る	経費は適切かつ教 育の連携・調整はで きている	他の類似事業等と の連携・調整はで きている		受益者負担は適正 である			
	2	3	1	就学援助事業（色麻小学校）	教育総務課												※評価対象外		
61	2	3	1	学校管理事業（色麻中学校）	教育総務課	・児童及び学校職員の健康検査 ・学校施設及び設備機器点検 ・校内事務用の消耗品、備品の購入	5	4	5	5	5	5	5	5	5	49	現状のまま継続	校長の管理のもと、適正に管理運営がなされている。	
62	2	3	1	教育振興事業（色麻中学校）	教育総務課	・教員補助員を配置し、きめ細やかな教育の充実を図る。 ・生徒用図書、教材を購入し、学習指導の充実を図る。	5	4	5	5	5	5	5	5	5	49	現状のまま継続	小中一貫教育の9年間を3つのブロックに分け発達段階に応じた学びと育ちをつなぐ教育が展開されている。	
	2	3	1	就学援助事業（色麻中学校）	教育総務課												※評価対象外		
63	2	3	1	学校給食センター管理運営事業	学校給食センター	・町立小中学校及び幼稚園に対する給食の実施 ・町立小中学校に対する栄養教育及び食に関する衛生管理指導 ・学校給食に関する調査及び研究	4	4	5	5	5	5	4	5	4	5	46	改善の上継続	経済状況の悪化で保護者の収入不足等により、給食費滞納者の増加傾向が懸念される。給食費については、H14のセンター開設時からH26の消費税の引き上げ分を除いて、給食食材の発注や献立の工夫などの対応により据え置いたが、R1より引き上げを行っている。調理等業務を委託して以降、多彩なメニューの提供や食育の充実、地場産食材の活用など、給食の質が向上している。また、設備等は計画的な更新が必要となっている。
	2	3	1	学校給食センター就学援助事業	学校給食センター												※評価対象外		

2-4 一生を通じて学び続けられる学習環境の整備

2-4-1 生涯学習の推進

	2	4	1	社会教育総務事業	社会教育課												※評価対象外		
64	2	4	1	ジュニアリーダー育成事業	社会教育課	・ジュニアリーダー初級・中級・上級研修会、技術研修会への参加 ・地域事業への支援・協力（サマーキャンプ・こどものまち等） ・地区子ども会への派遣	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	39	現状のまま継続	ジュニアリーダーの育成は、子供たちの健全育成を図る上でも、重要な施策であると考え。
65	2	4	1	生涯学習推進事業	社会教育課	・生涯学習推進事業各種講座 ・生涯学習出前講座	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	40	現状のまま継続	町民がいつでも学習機会が得られ、その成果を社会に活かすことができる生涯学習社会の実現が一層求められる。本事業を継続実施していくことで、生涯学習に取り組む町民を増やし、望ましいまちづくりのための人材育成につなげていくよう努める。また、出前講座を積極的に活用してもらおうための方策等を検討する。
66	2	4	1	みやぎの文化育成支援事業	社会教育課	音楽、芸術鑑賞（巡回小劇場事業と青少年劇場小公演事業を統合）	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	40	現状のまま継続	青少年の多感な時期に、香り高い芸術を鑑賞することは、情操教育につながり、青少年の健全育成にも有効である。また、優れた芸術を鑑賞し、鑑賞する際のマナーを身につけることは、これから心身ともに健やかに成長していく過程で有効である。
67	2	4	1	社会体育振興事業	社会教育課	・町民総合スポーツ大会 ・町民大運動会 ・秋まつり町民スポーツ大会	4	4	3	4	4	4	4	3	4	3	37	現状のまま継続	スポーツは健康で生きがいを持って生活していくために、また、地域のコミュニケーションづくりにも必要不可欠なものであり、継続して実施すべき事業である。
68	2	4	1	スポーツ推進委員事業	社会教育課	定例会の開催、スポーツ推進委員協議会事業、町民大運動会（実行委員会・実務）、秋まつりスポーツ大会、各種団体・学校等の依頼に基づくニュースポーツ等の指導	4	4	4	4	4	4	4	4	3	4	39	現状のまま継続	町のスポーツ振興を図るために、スポーツ推進委員の役割は重要であり、継続すべき事業である。
69	2	4	1	全国大会出場助成金交付事業	社会教育課	全国大会出場者に10万円を上限に対象経費の1/2を助成する。	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	40	現状のまま継続	スポーツ・文化活動で、全国大会出場者への一助により夢の実現と負担軽減となる。また、次に続く夢を与える。
70	2	4	1	町民体育館管理事業	社会教育課	町民体育館の管理運営	4	4	3	4	4	4	4	3	3	4	37	現状のまま継続	町民の体力づくりやスポーツニーズに対応した運営ができていますので、継続すべき事業であるが、リニューアル後、10年が経過し、早急に補修が必要な箇所が出てきた。また、指定管理制度も検討すべき時期にきている。
71	2	4	1	町民小体育館管理事業	社会教育課	町民小体育館の管理運営（H28から）	4	4	3	4	4	3	4	3	3	4	36	現状のまま継続	町民の体力づくりやスポーツに対応した運営ができていますので、継続すべき事業である。
72	2	4	1	屋外運動場施設管理運営事業	社会教育課	屋外運動場の管理運営	4	3	3	4	4	3	4	3	3	3	34	現状のまま継続	町民一般、スポーツ少年団、中学生の部活動など個人、団体を問わず効果的に使用しており、継続すべき事業である。
73	2	4	1	青少年体力増強施設管理運営事業	社会教育課	町武道館及びテニスコートの管理運営	4	4	3	4	4	3	4	4	3	4	37	現状のまま継続	町民一般の利用がほとんどない状況ではあるが、スポーツ少年団と中学校の部活動において有効利用されているので、継続すべき事業である。
	2	4	1	公民館運営事業	社会教育課												※評価対象外		
	2	4	1	公民館運営審議会関係事業	社会教育課												※評価対象外		
74	2	4	1	成人式事業	社会教育課	・式典 ・祝宴（新成人者の全額負担による自主的な開催によるもの） ・記念写真の贈呈 ・アトラクション	5	3	3	5	5	5	5	5	5	4	45	現状のまま継続	2022年度までは、成人式対象者の検討や冬の1月開催についても検討が必要。

番号	基本計画体系			事務事業名	担当課名	事業概要	評点										評価内容		
	大	中	小				妥当性 (15点満点)		有効性 (15点満点)			効果性 (15点満点)			達成度 (5点満点)	合計点 (50点満点)	今後の方向性	評価理由	
							町で行うべき事業である	最も適切な方法で行われている	町民ニーズ及び今の社会情勢に合致している	長期的な効果が期待できる	目的を達成するために有効な事業である	まちの将来像実現に有効な事業である	経費は適切かつ無駄は少ない	他の類似事業等との連携・調整はできている					受益者負担は適正である
75	2	4	1	図書教育事業	社会教育課	・図書貸出事業（公民館図書室、移動図書館） ・おはなし会（本の読み聞かせ等） ・図書まつり	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	39	現状のまま継続	町民と本をつなぎ、読書ニーズに応じていくためにも、蔵書数を増やすことは不可欠であり、読書環境を整えていく必要がある。利用者が増えているので、現状のまま継続する。
	2	4	1	青少年問題協議会事業	社会教育課													※評価対象外	
76	2	4	1	高齢者教育事業	社会教育課	・健康講話 ・安全安心講話 ・郷土文化の再認識	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	39	現状のまま継続	高齢者の健康と生きがいづくりを図る上で有効な事業であり、今後も各関係機関と連携し継続して実施すべき事業である。
2-4-2 地域文化・芸術の振興と継承																			
77	2	4	2	文化財保護管理事業	社会教育課	・指定文化財等保護管理（指定史跡整備/パトロール/火災防衛訓練/芸能保存団体助成/伝統芸能記録保存） ・埋蔵文化財包蔵地内における開発行為への対応 ・校外学習等への対応（講師業務） ・資料展示室の運営及び展示	4	4	4	4	4	4	3	4	3	3	37	現状のまま継続	指定文化財以外の地域の文化財の管理・整備に力を入れ、今後の展示事業等で活用していかなばならない。
78	2	4	2	文化財保護審議会事業	社会教育課	・文化財保存審議会（年3回） ・他町村・機関の文化財保護・活動状況の視察	5	4	4	5	4	4	5	3	0	3	37	現状のまま継続	内容を再検討しながら、さらにより良い形にしていく。資料展示室の運営や新規の文化財指定についても審議・助言をいただく。
3 生き生きと働くチカラ（農業・商工業・観光業分野）																			
3-1 色麻型農業の育成																			
3-1-1 やりがいのある農業の確立（重）																			
79	3	1	1	農業振興事業	産業振興課	・特産品等表示シール作成及び販売 ・ふるさと福袋事業 ・みやぎまるごとフェスティバル出展負担（R1で終了）	4	3	4	4	4	4	4	4	3	3	37	現状のまま継続	地場産業の振興のために実施する事業であり、今後も継続して実施していく。
80	3	1	1	色麻町産業経済振興審議会運営事業	産業振興課	審議会を開催し色麻農業振興整備計画の樹立、計画の変更について審議	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	現状として、農業振興地域からの除外案件のみの審議となっているが、本来、町の産業振興に係る重要案件を審議する機関であり、本来の趣旨に沿った運用を検討していく。
	3	1	1	各種農業団体関係事務的負担金交付事業	産業振興課													※評価対象外	
81	3	1	1	色麻町農作物病害虫防除協議会事業	産業振興課	凍害害対策本部・稲作安定対策本部の設置 （良質米生産助成事業、野ソ駆除剤購入費、大豆団地無人ヘリ助成事業、実践本部補助金等）	5	4	4	5	5	5	4	5	4	5	46	現状のまま継続	関係団体との連携により適切な防除体制が図られており、有効的な事業である。ただし、毎年度事業内容は検討していく。
82	3	1	1	園芸産地拡大推進事業	産業振興課	S63から継続実施 パイプハウス 717棟設置（県補助金1/3以内、町補助金1/10以内） パイプハウス、管理機、ねぎ皮むき機、動力噴霧機等の導入	5	5	4	5	5	5	5	5	4	5	48	現状のまま継続	本町の園芸作物振興にあたり重要な事業で、ほうれんそう・ねぎの販売額増加に大いに貢献している事業である。
	3	1	1	農業災害対策利子補給事業	産業振興課													※評価対象外	
	3	1	1	利子補給事業（認定農業者除く）	産業振興課													※評価対象外	
83	3	1	1	町鳥獣被害対策事業	産業振興課	・町鳥獣被害対策実施隊員報酬、費用弁償 ・町狩猟免許取得等助成金 ・町有害鳥獣捕獲担い手支援事業補助金	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	49	現状のまま継続	・狩猟免許を新たに取得した方や更新した方に対し、助成金を交付しているため、隊員の増加が見込まれる。 ・鳥獣被害対策アドバイザーによる指導をいただき、被害軽減に臨んでいる。
84	3	1	1	畜産振興事業	産業振興課	共進会参加を促すために関係団体と連携を図り、郡共進会・県共進会参加推進により、農家経営意欲の向上を図る。また、環境保全施設の有効活用、衛生管理の徹底とアカバネ病予防接種、養牛導入助成を行い経営の所得向上を図る。	4	5	5	3	5	5	5	5	5	4	46	現状のまま継続	畜産振興発展のために必要な事業であり、汚染牧草の処理を加美郡農畜産物被害対策協議会を主体として対応していく必要がある。
85	3	1	1	優良肉牛基礎雌牛保留奨励事業	産業振興課	加美地域産優良肉用牛を導入した農業者に対し、25,000円～40,000円の範囲で奨励金を交付する。	5	4	3	5	3	3	4	5	5	4	41	現状のまま継続	今後も、優良な雌牛の保留を行い、良質な牛の生産のため継続する。
	3	1	1	畜産団体負担金交付事業	産業振興課													※評価対象外	
86	3	1	1	畜産団体補助金助成事業	産業振興課	みやぎ加美和牛改良組合 （繁殖和牛の改良、子牛及び成牛の各登録事業、会員を対象に技術検討会、視察研修会の実施）	4	4	4	4	4	4	5	5	4	4	42	現状のまま継続	家畜改良による優良牛生産販売と技術向上に必要である。
87	3	1	1	保野川ダム維持管理事業	産業振興課	保野川ダムの施設に係る維持管理	5	5	5	5	5	5	5	5	1	5	46	現状のまま継続	維持管理はかかるが、常に良好な状態を保つ必要があり、農業用水確保のために継続して実施していくべき事業である。
88	3	1	1	農業基盤整備事業（担い手区画整理）	産業振興課	・下高城地区圃場整備事業 ・清水・月崎地区整備事業	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	関係機関と連携を図り、事業早期完成を目指す。

番号	基本計画体系			事務事業名	担当課名	事業概要	評点										評価内容	
	大	中	小				妥当性 (15点満点)		有効性 (15点満点)			効果性 (15点満点)			達成度 (5点満点)	合計点 (50点満点)	今後の方向性	評価理由
							町で行うべき事業である	最も適切な方法で行われている	町民ニーズ及び今の社会情勢に合致している	長期的な効果が期待できる	目的を達成するために有効な事業である	まちの将来像実現に有効な事業である	経費は適切かつ負担限度である	他の類似事業等との連携・調整はできている				
89	3	1	1	花川ダム維持管理事業	産業振興課	花川ダム及び花川1号・2号貯水池、除溜池の維持管理の実施	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	維持管理はかかるが、常に良好な状態を保つ必要があり、農業用水確保のために継続して実施していくべき事業である。
90	3	1	1	農道等維持管理事業	産業振興課	農道の路面整備、敷砂利、水路補修（土地改良区管理外のもの）を実施。	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	町民より要望・要請された場合は整備を進めて行く。随時、維持補修のため適時に実施して行く。
91	3	1	1	多面的機能支払交付金事業	産業振興課	・交付金対象面積（22組織分） ・農地維持交付金（水田 1,930ha（3,000円/10a）、畑 99ha（2,000円/10a）、草地 0ha（250円/10a）） ・資源向上支払交付金（水田 133ha（2,000円/10a））	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	地区住民の協同作業により農地の保全に関しては有効な事業であり、今後とも継続して行う事業である。
	3	1	1	農業振興関係負担金事業（その他負担金事業）	産業振興課												※評価対象外	
92	3	1	1	強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業	産業振興課	農業用機械等を導入時に、3/10の助成を受けることができる。	4	4	4	4	4	4	4	4	4	40	現状のまま継続	人・農地プランの中心となる経営体に農業経営の発展・改善を目的として機械の導入、施設整備は必要であり継続すべき事業である。
93	3	1	1	農地集積・集約化対策事業	産業振興課	農地中間管理事業により、担い手への農地集積に協力する地域・個人に対して機構集積協力を交付する。	4	4	4	4	4	4	4	4	4	40	現状のまま継続	新規法人はこの事業を活用し、機械の導入、施設の整備等に充てているので、法人化を推進するために必要な事業である。また、国庫事業でもあるので町として大いに法人等に活用してもらうため推進する必要があり今後の継続は必須である。
94	3	1	1	農業次世代人材投資事業	産業振興課	認定新規就農者に対し年間150万円を給付する（所得に応じて変動あり）。	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	我が国農業が発展していくためには、担い手となりえる青年層の新規就農者の確保・定着の推進が急務となっていることから継続すべき事業である。
95	3	1	1	地域調整推進とも補償事業	産業振興課	色麻町農業再生協議会の地域とも補償会計を活用し、機械助成、土づくり助成、作物助成等の支援を行い、米以外の作物の産地形成の推進と農業所得の安定を図る。	4	5	5	4	5	5	4	5	4	46	改善の上継続	H30から生産調整への国の関与が廃止となり、それとあわせて生産調整の地区間によるとも補償制度は廃止したが、生産調整の推進のための支援を行うために、とも補償会計は存続させ、事業を実施している。今後も当該事業は生産調整推進のためには必要である。しかしながら、色麻町と加美町の両再生協議会の合併を検討しており、事業内容及び金額は今後の検討事項である。
96	3	1	1	大豆振興事業	産業振興課	大豆の受検収量を基とし、10a当たり受検収量が規定以上の担い手農家に対し助成を行う。 200kg/10a～10,000円/10a	4	3	3	3	3	3	3	3	3	32	現状のまま継続	色麻町農業再生協議会幹事（関係機関）との意見交換を行い、事業内容の見直しを行っていく。（すでに見直しを行い180～200kg/10a：5,000円/10aの廃止。今後の状況を見ながら再度検討していく。）
97	3	1	1	環境保全型農業直接支払交付金事業	産業振興課	米、麦、大豆、野菜等において、国の定める環境保全型農業に取り組んだ農業者に対し、10a当たり3,000円を助成する。 国：6,000円（直接補助）、県：3,000円（間接補助）、町：3,000円	4	4	5	5	5	4	5	5	5	47	現状のまま継続	農業が本来有する自然循環機能を維持・増進させるのに必要な事業である。
98	3	1	1	えごま栽培推進事業	産業振興課	・農協を通じ公社へ出荷した農家に対し、450円/kgを助成 ・50kg/10a以上出荷した農家に対し、30a以上の団地では5,000円/10a、60a以上の団地では10,000円/10aの助成	4	4	4	4	4	4	4	4	4	40	現状のまま継続	今後も地域特例作物であるえごまの産地形成に資するためには、本事業の継続は必要不可欠である。えごまの栽培意欲向上のため、継続的支援が必要。なお、えごま洗浄機等の導入により昨年に比べ作付面積が約1割ほど向上している。
99	3	1	1	数量調整円滑化事業	産業振興課	行政区長に対し、生産調整の確実な実施等の活動に対して謝礼（かつばの湯入場券）	3	4	4	4	4	4	4	4	4	39	現状のまま継続	今後も、転作関係で大きな役割を担う行政区長に対し、町として適切な謝礼をすることが必要不可欠である。
100	3	1	1	水田営農条件整備事業	産業振興課	えごまコンバイン、えごま定植機、えごま選別機、多目的田植機等の導入に際し、県が1/3補助を行い、町が1割補助を行う。残額は、事業主体である加美よつば農業協同組合が支出し、機械を導入する。	4	5	4	4	5	4	4	4	5	43	現状のまま継続	本事業は各種作物の産地形成に大いに寄与している。今後も、転作作物の生産拡大がよりいっそう求められることを鑑みれば、ニーズにあった機械を適切なタイミングで導入していく必要がある。
101	3	1	1	経営所得安定対策直接支払推進事業	産業振興課	経営所得安定対策事業の推進のための経費を色麻町農業再生協議会に対し助成する。 財源：国費（県から交付） 内容：米の生産数量目標に基づく配分、調整、事務手続き 水田農業ビジョンに基づき、転作作物の作付けの調整、事務手続き	4	4	5	5	5	4	5	5	4	46	現状のまま継続	色麻町水田農業ビジョンの目的達成と国の補助事業である経営所得安定対策の推進に係る事業として、今後も継続していく必要がある。
	3	1	1	経営体育成支援事業	産業振興課												※評価対象外	
102	3	1	1	農業委員会運営事業	農業委員会	・農地法に基づく農地の権利移動の許認可、農地転用申請の受理及び県への意見書添付 ・農地の利用状況調査（全農調査） ・農業者年金加入者の現況調査及び諸手続、農業者年金加入推進	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	農業を取り巻く環境は大変厳しく、農地を農地として将来に引き継いでいくことが大きな課題となっている状況のなか、法令業務、農地利用の最適化、農業者年金受給者の農地の取扱等について適切に実施していると判断する。また、事務の効率化や事務処理の改善については法令の範囲内で前例にとらわれず取り組んでいる。
103	3	1	1	農地銀行活動事業	農業委員会	農地の権利設定・移動における受け手・買い手となる候補者の情報収集及び掘り起こしをし、権利設定・移動までの結びつきを行う。なお、受け手・買い手となるものは、認定農業者や認定農業者と同等程度の農業者を対象とする。	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	農地流動化推進員の配置については、地域の農地はその地域内への集積が行われるなど一定の効果が発揮されている。また、認定農業者等の効率的かつ安定的な農業経営の育成面では、本事業により手続き経費の削減や、取得税の軽減が図られるなど事業効果が発揮されている。事業経費は委員に対する最小限の費用としている。
3-1-2 生きがいを支える農業の確立（重）																		
104	3	1	2	高齢者等肉用牛貸付事業	産業振興課	繁殖用牝子牛を貸付する。 貸付期間は5年間で購入代金550,000円（上限）を貸し付けする。 購入場所はみやぎ総合家畜市場、栃木県矢板家畜市場等、JAを通じて行う。 貸付頭数 14頭（R2.3.31現在） 基金総額 19,292,047円（R2.3.31現在）	4	5	4	5	5	5	5	3	5	46	現状のまま継続	国の事業が廃止となったが、肉用牛の頭数維持及び高齢者の生きがい対策として県で創設した事業に移し現在行っており、今後も必要な事業である。
3-1-3 ふれあいのある農業の確立																		
105	3	1	3	町民秋まつり事業	産業振興課	米消費拡大事業、農産物品評会、特産品販売、スポーツ大会、各種相談コーナー、文化協会による発表・展示	3	3	2	3	4	4	4	3	3	33	改善の上継続	関係団体と開催方法を充分に検討改善し、継続していく。
106	3	1	3	行事暦作成事業	産業振興課	行事暦配布事業（2,200部）	5	4	4	4	4	4	5	5	4	43	現状のまま継続	町民より期待され、毎年楽しみにされている事業であることから、現状のまま継続していく。

番号	基本計画体系			事務事業名	担当課名	事業概要	評点										合計点 (50点満点)	今後の方向性	評価理由
	大	中	小				妥当性 (15点満点)		有効性 (15点満点)			効果性 (15点満点)			達成度 (5点満点)				
							町で行うべき事業 である	最も適切な方法で 行われている	町民一及び今の 社会情勢に合致し ている	長期的な効果が期 待できる	目的を達成するた めに有効な事業で ある	まちの将来像実現 に有効な事業であ る	経費は適切かつ表 現の連携・調整はで きている	他の類似事業等と の連携・調整はで きている		受益者負担は適正 である			
107	3	1	3	色麻町農業振興連絡会事業	産業振興課	情報交換会・研修会・講演会・各種行事の開催 (秋まつり、新米試食会、獣魂祭、行事層作成、農業関連視察研修会、牛肉祭りの協力)	5	4	5	4	5	5	4	5	5	5	47	現状のまま継続	国の農業施策等に対応するため、関係団体と連絡調整を行い農業振興を図るためにも欠かせない事業である。ただし、毎年度事業内容は検討していく。
108	3	1	3	農村環境改善センター施設管理運営事業	社会教育課	常に最善の状態 で管理し、その設置目的に応じて最も効率的に運用する。	4	4	3	4	4	3	4	4	3	4	37	現状のまま継続	リニューアル後、様々なメンテナンスが発生する。また、床面が土足使用になることから、なお一層の清掃作業が必要になる。今後も常に良好な状態で使用できるよう施設の維持管理に努めていく。
3-1-4 林業の育成(重)																			
109	3	1	4	公有林野巡視事業	産業振興課	町有林を王城寺地区、小栗山地区、平沢地区に区分し、それぞれの地区に巡視員1名を配備し、火災等の発生しやすい時期(4月・5月)を重点的に巡回し、火災、盗難防止に努める。	5	5	5	5	5	5	3	5	3	5	46	現状のまま継続	事業の実施により、災害等の防止が図られ、森林の保全に大きな役割を担っている。
		3	1	4	各種林業団体関係事務的負担金事業	産業振興課												※評価対象外	
110	3	1	4	森林環境保全整備事業	産業振興課	人工林の保育作業(下刈り、除伐、枝打ち、間伐等) 施行方法:直営(林野事業作業員) 国庫補助:40%	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	林野作業員を雇用し、経費削減に努めながら保育事業を実施することで町有林の整備が行われた。なお、本町の人工林面積からみると、本事業及び町単独事業を合わせ年間100ha規模の事業量を確保すべきである。今後においては、町森林整備計画書や森林経営計画書の見直しを行い、長伐期施策を対象とする施策の実施が必要である。
111	3	1	4	松くい虫防除事業	産業振興課	町有林内の病害虫被害マツの伐倒、くん蒸作業	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	縮小	被害発生林については、発生後早急な対応を行い、被害拡大防止による森林の保全が図られた。
112	3	1	4	造林事業	産業振興課	人工林の保育作業(下刈り、除伐、枝打ち、間伐等) 施行方法:直営(林野事業作業員) 森林の適正な維持管理を推進するため、林業労働者に対し専門的技術・知識を習得させ、地域林業労働者の育成を図る。	5	5	5	5	5	5	5	5	5	3	48	現状のまま継続	本町の人工林面積からみると、本事業及び森林環境保全整備事業等を合わせ、年間100ha規模の事業量を確保すべきである。
113	3	1	4	林道維持事業	産業振興課	林道の総延長は9,197mで、林道密度は9.24m/haであり、作業道は25,036mとなっている。これらの林道、作業道の補修を実施し森林施業の効率化と通行事故防止を図る。	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	林野事業作業員を雇用し、直営により整備をすすめて必要最小限の経費で行ってきたが、大規模な修繕が必要であり、委託することも視野に入れなければならない。また、維持管理程度の修繕であっても、知識を有する者や林業機械がないことが今後の課題である。
114	3	1	4	林産事業	産業振興課	皆伐・間伐事業、木材加工事業	3	3	3	5	5	4	3	3	3	3	35	改善の上継続	今後、壮齡林・老齡林の増加に伴い事業量の増加が懸念される。高性能林業機械がないため、直営による方法ではなく、委託することも視野に入れたい。また、有効利用の観点から木材別の使い方の開拓が必要である。
3-2 工業等の導入と育成(重)																			
115	3	2	1	企業誘致推進事業	企画情報課	・宮城県企業立地セミナーにおいての本町の工場適地等のPR活動の実施 ・個別企業訪問による情報の収集	5	5	4	5	4	4	3	3	3	5	41	現状のまま継続	セミナー参加による工業団地の情報発信や企業訪問によるPR活動を中心に、きめ細かな対応を通して誘致につなげていく。また、R1から宮城県へ職員を派遣しており、さらなる宮城県との情報共有を強化しながら、優良企業の誘致を積極的に進めていく。
		3	2	1	工業団地整備費	企画情報課												※評価対象外	
116	3	2	1	(特会)工業団地整備事業費	企画情報課	大原地区の工業用地を第1~3工区に分け、工場団地として整備する。	5	5	4	5	5	5	5	5	5	5	49	現状のまま継続	R1では第1工区の造成工事(~R2)に着手した。造成工事には、宮城県王城寺原補償工事事務所が所管する八ツ原溜池掘削工事から発生する残土を活用するため、残土の搬入搬出に関して連絡を密に取りながら、工期完了に向けて遅滞なく進めていく。
		3	2	1	(特会)元利償還金	企画情報課												※評価対象外	
		3	2	1	(特会)予備費	企画情報課												※評価対象外	
3-3 観光業と地域商業の振興																			
3-3-1 観光業の拡充																			
		3	3	1	商工振興事業	産業振興課												※評価対象外	
117	3	3	1	商工振興助成事業	産業振興課	・商工会が行う経営改善普及事業、地域総合振興事業に要する経費に対する補助 ・しかまの冬イルミネーションへの補助	3	3	5	5	5	4	5	5	5	5	45	現状のまま継続	今後も継続して実施していくが、地産地消を促す体制づくりが必要とされる。
118	3	3	1	中小企業融資対策事業	産業振興課	・低金利で貸付けするための原資を指定金融機関へ預託 ・商工業者の負担軽減のための信用保証料の補給 ・信用保証協会が代位弁済を行った場合の損失補償	3	3	5	5	5	4	5	4	5	5	44	現状のまま継続	本事業の実施により、設備投資、運転資金等を調達することが容易となっている。町内商工業者の事業運営に貢献しており、今後も継続していく。
119	3	3	1	一般観光振興事業	産業振興課	町単独では観光資源に乏しく、交流人口を増大するには、県及び広域的に連携を図りながら事業の推進を行うための関係団体への負担金の支出 (宮城県観光連盟、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会)	3	3	5	5	5	4	4	4	5	4	42	現状のまま継続	今後も商工会及び町内の事業所と連携に努め、よりよい事業にして行きたい。
120	3	3	1	船形観光振興事業	産業振興課	県立自然公園船形連峰御所山連絡協議会(登山道、山頂避難小屋管理等)	3	3	5	5	5	4	4	4	5	4	42	現状のまま継続	登山者の安全確保を図ることが目的であるが、登山と関連して町内の観光施設への誘客にもつながっており、今後も継続して行う。施設が老朽化してきている大滝野営場のあり方について、今後検討する必要がある。

番号	基本計画体系			事務事業名	担当課名	事業概要	評点										評価内容		
	大	中	小				妥当性 (15点満点)		有効性 (15点満点)			効果性 (15点満点)			達成度 (5点満点)	合計点 (50点満点)	今後の方向性	評価理由	
							町で行うべき事業である	最も適切な方法で行われている	町民ニーズ及び今の社会情勢に合致している	長期的な効果が期待できる	目的を達成するために有効な事業である	まちの将来像実現に有効な事業である	経費は適切かつ負担は低限である	他の類似事業等との連携・調整はできている					受益者負担は適正である
121	3	3	1	平沢交流センター管理運営事業	産業振興課	人口交流を図りながら、地産産業の振興に努め地域の活性化及び町民の保養並びに健康増進を図る。	3	3	5	5	5	4	5	5	5	4	44	現状のまま継続	指定管理の導入により、効率的な運営、多方面への積極的な誘客活動、新たなイベント企画等により利用客が増加しており、本事業の効果は大きい。今後も継続して行う。
	3	3	1	労働関係団体負担金事業	産業振興課													※評価対象外	
122	3	3	1	農村公園管理事業	愛宕山公園管理事務所	農村公園の維持管理	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	37	現状のまま継続	町で管理経費を負担し地元では労働力の負担を行うことで行政と地域住民が一体となり実施し、適正に管理されている。
123	3	3	1	農業伝習館管理事業	愛宕山公園管理事務所	農業伝習館の管理（資料展示室の管理、各種受付事務）	3	4	4	4	4	4	3	4	3	4	37	現状のまま継続	施設は適切に管理されている。今後更に宿泊施設としての活性化を図るうえで、将来的には指定管理者制度の導入も検討すべきと考える。
124	3	3	1	愛宕山公園管理事業	愛宕山公園管理事務所	愛宕山公園の芝及び樹木の管理、パークゴルフ場及びサッカー場の管理運営を図る。	3	3	4	3	3	4	3	3	2	3	31	現状のまま継続	公園利用者は毎年増加傾向にあり、また公園管理は適切に管理されている。今後更に有効的利用を図るうえで、将来的には農業公園、伝習館等一体的な中で指定管理者制度の導入も検討すべきと考える。
3-3-2 地域特産品の開発（重）																			
125	3	3	2	農産物乾燥調整保管施設管理運営事業	産業振興課	色麻町地域特例作物のえごま洗浄・選別・乾燥等の施設に利用	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	49	現状のまま継続	町の農産物（えごま）の品質向上及び栽培技術開発を図るために必要であるが、施設を修繕する頻度が増えている。
4 自然を大切に生かすチカラ（自然・環境分野）																			
4-1 豊かな自然の保全（重）																			
126	4	1	1	水産業振興事業	産業振興課	・アユ・ヤマメ・イワナ稚魚放流 ・負担金交付（鳴瀬川水系さげます増殖協会）	4	3	3	4	4	4	4	4	4	3	37	現状のまま継続	自然環境保護及び次世代への思想普及の観点から有効な事業である。
4-2 のどかで安心できる暮らしの維持																			
4-2-3 生活関連廃棄物の適正な処理																			
127	4	2	3	環境衛生対策事業	町民生活課	・ごみ収集カレンダーの作成 ・不法投棄されたごみの処理・処分 ・公害対策・悪臭被害調査	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	49	現状のまま継続	廃棄物の処理は原則事業者の責任において行われるべきものであるが、不法投棄物においてはその投棄者を特定することが困難なため町が処理しなければならない状況にある。そのため、不法投棄物の処理にあたっては、可能な限り職員が分別し、大崎地域広域行政事務組合の処理施設で処分し、業者への委託料を削減するよう努めている。不法投棄は根絶することが困難なため、今後も事業の継続は必要と考える。
128	4	2	3	一般廃棄物最終処分場管理事業	町民生活課	水質検査等のデータ蓄積及び適正な維持管理	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	最終処分場の閉鎖に要する経費を考慮すると、休止の状態を維持した方が経費的には抑えられる。
129	4	2	3	公衆衛生事業	町民生活課	・町衛生組合連合会に対する補助事業 ・鳴瀬川水系公害対策協議会会費	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	地域の環境保全のためには住民の協力が不可欠であり、区長をはじめ地区住民の環境保全意識向上のための事業を継続する。
	4	2	3	大崎地域広域行政事務組合負担金（斎場）	町民生活課													※評価対象外	
	4	2	3	大崎地域広域行政事務組合負担金（じん芥）	町民生活課													※評価対象外	
	4	2	3	大崎地域広域行政事務組合負担金（し尿）	町民生活課													※評価対象外	
	4	2	3	下水道会計繰出金（農集）	建設水道課													※評価対象外	
	4	2	3	下水道会計繰出金（特環）	建設水道課													※評価対象外	
	4	2	3	下水道会計繰出金（個別排水）	建設水道課													※評価対象外	
5 安心して暮らすチカラ（生活環境分野）																			
5-1 計画的な土地利用の推進																			
	5	1	1	土地利用調整事業	企画情報課													※評価対象外	

番号	基本計画体系			事務事業名	担当課名	事業概要	評点													評価内容	
	大	中	小				妥当性 (15点満点)			有効性 (15点満点)			効果性 (15点満点)			達成度 (5点満点)	合計点 (50点満点)	今後の方向性	評価理由		
							町で行うべき事業である	最も適切な方法で行われている	町民ニーズ及び今の社会情勢に合致している	長期的な効果が期待できる	目的を達成するために有効な事業である	まちの将来像実現に有効な事業である	経費は適切かつ負担が軽減である	他の類似事業等との連携・調整はできている	受益者負担は適正である					事業の成果指標の目標値に対して実績は上がっている	
130	5	1	1	公共用地登記未処理等事業	建設水道課	町道敷地未登記処理の状況 ・H21調査以前の分（処理済）204筆（未処理）54筆 ・H21調査以降（処理済）45筆（未処理）205筆	5	5	5	5	4	3	5	4	5	2	43	現状のまま継続	H21以前調査分については、未相続、抵当権設定、林地隣接者の境界不同意の問題があり未登記解消は困難を極めている。その後、新たに調査した分（公園と航空写真の重図を重視）は、未登記又は未登記と思われる分についての筆数であり、未登記と思われる分を精査し、事業を推進するには担当職員の専任化が必要となり、土地家屋調査士等の委託費も増大することが予想される。しかしながら、本事業は必ず実施しなければならない事業であり、継続して実施する。		
5-2 快適生活のためのライフラインの整備																					
5-2-1 快適生活のためのライフラインの整備（道路）																					
5	2	1	1	一般道路管理対策事業	建設水道課													※評価対象外			
5	2	1	1	道路台帳整備事業	建設水道課													※評価対象外			
5	2	1	1	一般道路事務事業	建設水道課													※評価対象外			
131	5	2	1	道路愛護会助成事業	建設水道課	色麻町道路愛護会事業に対する助成	5	5	5	5	5	5	5	4	5	5	49	現状のまま継続	本事業は道路愛護会活動(道路除草、清掃等)へ補助金を交付する事業である。金額は少ないものの環境美化や見通確保等、交通安全においても有効な手段であり、今後も事業を推進する。		
132	5	2	1	道路維持改修事業	建設水道課	町道補修(舗装補修、敷砂利等)、区画線設置、町道改修(舗装工事等)、交通安全施設(視線誘導標識等)、道路測量調査設計等委託、側溝等設置等	5	4	5	5	5	5	5	5	5	4	48	現状のまま継続	高度経済成長期に集中的に整備された道路面の経年劣化と側溝・ガードレール等の付帯施設が今後急速に老朽化することが懸念され、その対策が急務となっていること、維持補修事業を推進する。また、住宅に隣接する町道等の舗装がまだ完了していないことから簡易舗装工事も推進する。		
133	5	2	1	除雪事業	建設水道課	町道等の除雪作業、防雪柵設置、防雪ネット設置等	5	5	4	4	5	4	4	5	4	5	45	現状のまま継続	上下水道、電気、電話等のライフラインの保守点検、整備、修繕のために必要な道路は、最も重要なライフラインであり、除雪事業は欠かせないものである。今後、少子高齢化に伴い除雪作業の人員不足が懸念され、作業員の確保、地区の除雪のあり方について検討が必要となってきている。		
5	2	1	1	河川管理一般事業	建設水道課													※評価対象外			
134	5	2	1	河川愛護会助成事業	建設水道課	色麻町河川愛護会に対する助成	5	5	5	4	5	5	5	5	4	5	48	現状のまま継続	本事業は愛護会活動(河川除草)へ補助金を交付する事業である。金額は少ないものの立木の生育を抑え災害を未然に防止・軽減するうえで有効な手段であり、今後も事業を推進する。		
135	5	2	1	河川維持管理事業	建設水道課	花川河川敷、新深川堤防の除草・清掃作業	4	4	4	4	5	4	4	5	5	5	44	現状のまま継続	本事業は主に花川河川公園に係る施設の維持管理事業であり、公園内の越流した際の堆砂や遊具の老朽化の問題もあることから県と相談しながら事業を推進する。		
136	5	2	1	樋門維持管理事業	建設水道課	河童川水門、旧長谷川樋門、新深川王城寺樋門の維持管理	4	5	4	5	4	4	4	4	4	4	42	現状のまま継続	本事業は県から委託されており、防災上、最も重要な事業である。また、門、樋門周辺の環境整備により、増水時の迅速な操作も可能となる。		
137	5	2	1	木造住宅耐震調査事業	建設水道課	S56.5.31以前に着工された一戸建て木造住宅の耐震診断 なお、H29から診断をした結果危険住宅と判定された住宅に対し耐震改修工事の助成を行う。	4	3	4	5	4	4	4	4	4	3	39	改善の上継続	大規模地震に備える上で必要な事業だが、この数年申請者が無いため、申請者増加につながるよう周知等を工夫しながら、今後も事業を継続して実施する。		
138	5	2	1	橋梁維持補修事業	建設水道課	R1 橋梁点検 26橋	4	5	4	4	4	4	4	4	4	3	40	現状のまま継続	高度経済成長期に集中的に整備された橋梁が今後急速に老朽化することが懸念され、その対策が急務になっていることから橋梁点検と長寿命化対策工事を推進する。		
139	5	2	1	基地対策事業	建設水道課	・生活環境整備事業の推進・拡充等の要望事務 ・防衛施設の運用に係る地元関係者との連絡調整事務 ・日米共同訓練 ・米軍実弾射撃移転訓練時の警備、巡回事務	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	人命・財産に関わる最も重要な事業であり、事業実施にあたっては今後も慎重に行うこととしている。また、最も有効な交付金であるSAC0特別交付分が減額されることのないように他の市町村と共に要望活動を活発に行っているところであるが、本課は事業実施担当課であり、渉外・要望担当としては切り離した方が良く、他の市町村においては総務・企画部門が担当しており、検討が必要である。		
5	2	1	1	加茂堂線改良舗装事業	建設水道課													※評価対象外			
140	5	2	1	王城寺原演習場関連公共用施設整備事業	建設水道課	・道命三号線外1改良舗装工事 ・広域一号線舗装工事 ・加茂堂線外2舗装工事	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	本事業は補助率100%を充当できる最も負担軽減が図られる事業であり、本課では黒沢線外1等の舗装修繕工事を主体に実施している。また、道命三号線のように、国土交通省では補助困難な幅員の狭い路線の新設・改良工事でも事業を実施できることや補助メニューも豊富なことから、本町にとっても最も有効な事業となっている。このため、SAC0特別交付分が減額されることのないように他の市町村と共に要望活動を活発に行っているところである。		
141	5	2	1	大原2号線舗装補修工事	建設水道課	R1 測量調査設計一式 R2 舗装補修L=410m R3 舗装補修L=410m R4 舗装補修L=430m	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	自衛隊車両の通行による道路の破損が認められ、R1より事業が障害防止事業として採択された。補助率100%を充当できる補助事業であるため、本町にとっても最も有効な事業となっている。		
5-2-2 快適生活のためのライフラインの整備（上水道）																					
142	5	2	2	四竜地区外1水道施設整備事業	建設水道課	高根地区、鷹巣地区を中心に町内の配水管の布設工事や舗装復旧工事を行う。	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	住民の生活環境を保全する上で、ライフラインとして極めて重要な施設であり適切な維持管理を実施することに加入、財政が厳しい状況を鑑み防衛省所管補助事業を活用し、施設全体の長寿命化を考慮した改修・修繕を今後も進める。		
5-2-3 快適生活のためのライフラインの整備（下水道）																					
143	5	2	3	農業集落排水事業	建設水道課	・農業集落排水処理施設の各機器の更新 ・新規公共施設設置及び私道内排水管布設工事	5	5	5	4	5	5	4	5	4	5	47	現状のまま継続	下水道事業は水質保全、生活環境の改善等、必要不可欠な事業で、大村地区については、H11に施設整備事業が完了した。供用開始後20年が経過し、浄化センターの設備等の老朽化が著しくなったため、H29から農水省の補助事業で老朽化対策工事を実施し、R1に事業が完了した。今後は、施設の適正管理と水洗化率の向上を図る。		

番号	基本計画体系			事務事業名	担当課名	事業概要	評点										評価内容		
	大	中	小				妥当性 (15点満点)		有効性 (15点満点)			効果性 (15点満点)			達成度 (5点満点)	合計点 (50点満点)	今後の方向性	評価理由	
							町で行うべき事業である	最も適切な方法で行われている	町民ニーズ及び今の社会情勢に合致している	長期的な効果が期待できる	目的を達成するための有効な事業である	まちの将来像実現に有効な事業である	経費は適切かつ効果的である	他の類似事業等との連携、調整はできている					受益者負担は適正である
144	5	2	3	特定環境保全公共下水道事業	建設水道課	・ストックマネジメント計画策定 ・色麻浄化センター及びマンホールポンプ改修工事 ・新規公共供排水及び私道内排水管布設工事	5	5	5	4	5	5	4	5	4	47	現状のまま継続	下水道事業は水質保全、生活環境の改善等、必要不可欠な事業で、色麻地区については、H25で施設整備の補助事業が完了した。色麻浄化センターの供用開始から18年が経過し、設備等の老朽化も顕著に見られることから、色麻地区においても、国交省補助による老朽化対策事業を現在進めている。今後は施設の更新工事と併せて、施設の適正管理と、水洗化率の向上を図る。	
145	5	2	3	個別排水処理施設整備事業	建設水道課	合併処理浄化槽の設置による汚水排水処理事業	5	5	5	4	5	5	5	5	5	49	現状のまま継続	下水道事業は水質保全、生活環境の改善等、必要不可欠な事業で、大村地区や色麻地区の集合処理区域同様、町が公平に行う公設型事業としては、本事業が最適である。本事業は設置者の申込みにより行う事業であるが、水洗化が直ちに図られることから下水道事業の目的としては、有効な事業であり、今後も事業の推進を図る。	
5-3 地域移動手段の確保(重)																			
146	5	3	1	患者送迎バス運行事業	保健福祉課	4コースを設け、各コース週2回運行している。	4	4	4	4	4	4	4	4	3	4	39	現状のまま継続	H29より委託事業から直営事業に変更し運用を行っており、利用者数が減少傾向であるが有効な事業である。
147	5	3	1	児童生徒送迎事業	教育総務課	公共交通機関の乏しい遠距離地区の児童生徒の通学手段と安全確保のため、町が委託したバスで送迎を行う。 ・色麻コース：①花川沢口②王城寺③伝八④日の出・袋⑤大村 ・清水コース：①平沢②小栗山③鷹巣④志津⑤下高城	3	3	5	3	5	3	5	4	4	3	38	現状のまま継続	通学手段と安全確保のためにも送迎事業は有効である。
148	5	3	1	園児送迎事業	教育総務課	幼稚園児の通学手段と安全を確保するため、町が委託したバスで送迎を行う。 ①緑バス(喜根・平沢・清水・下高城・下黒沢)②桃バス(志津・上黒沢・花川沢口・上郷・吉田) ③青バス(新田・宿)④赤バス(大原・南大・北大)⑤黄バス(道命・宿・一の関・向町) ⑥茶バス(上郷・袋・二反田・向町・宿)	3	3	5	3	5	3	5	4	4	3	38	現状のまま継続	通園手段と安全確保のためにも送迎事業は有効である。
5-4 高度情報化の推進																			
149	5	4	1	地域情報通信基盤整備事業	企画情報課	光ファイバーケーブルの整備(L=44.4km)	4	5	4	4	5	4	4	3	3	4	40	現状のまま継続	デジタルディバイド解消のための事業であり、未だ加入者数は増加傾向にあることから、現状のまま継続とする。
150	5	4	1	情報通信施設管理事業	企画情報課	有線放送設備を活用した情報配信	5	3	5	3	3	3	2	3	3	3	33	現状のまま継続	端末等の設備の老朽化に伴う当該施設の維持管理が困難な状況となっている。当初の事業目的を勘案し、設備の耐用年数等を考慮しながら、今後の施設の運用方法、対応策について、東北総合通信局と継続的に協議を行っていく。事業目的に即した新たな施設の活用方法について検討を進めていく必要がある。
151	5	4	1	情報システム管理事業	企画情報課	・電子申請や届出システムの運用 ・基幹系ネットワーク(自治体クラウド)の構築及び総合行政ネットワーク(LGWAN)の活用	5	4	4	5	5	4	4	4	4	4	43	現状のまま継続	電算システム業務は多岐にわたり、業務量、経費共に増加傾向にある。電算技術の進歩等にも対応する必要があるが、当該事業費の削減は困難ではあるが、類似団体等との比較をしながら、委託業務内容を精査する必要がある。
152	5	4	1	ホームページ更新事業	企画情報課	町ホームページを活用した情報発信の促進	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	41	改善の上継続	ホームページはさまざまな情報を素早く正確に提供できるツールであるため、町のPR、経済活動を活性化するため、さらに重要性を増している。各課等において、より多くの情報を掲載する当課において周知し、地域住民に対し、的確な情報を発信する必要がある。
5-5 定住の場の整備推進(重)																			
153	5	5	1	移住・定住促進事業	企画情報課	・定住促進住宅取得等補助事業 ・三世帯同居等支援事業	4	4	3	5	5	5	4	4	4	3	41	拡充	RIに地域活性化住宅の町外居住要件を撤廃し、町内居住者が入居可能となったことで、町外への転出抑制が図られるものと考えられる。三世帯同居等支援事業補助金については、定住化策のほか、町内事業者の支援策という側面を持っており、要件緩和による財政面への影響も考慮しながら検討を進める必要がある。また、地域活性化住宅については、地域おこし協力隊事業や企業と連携した労働環境とのマッチングによる移住定住策についての検討を進める。
154	5	5	1	無料職業紹介事業	町民生活課	町内に居住している人や将来居住を希望する求職者に対しての仕事の斡旋	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	39	現状のまま継続	求人情報と求職者のミスマッチがあり難しい面もあるが、さらなる紹介者の増加をめざす。
155	5	5	1	町営住宅管理事業	建設水道課	町営住宅(二反田、上ノ原、花川)・地域活性化住宅(やまびこ、あたご)の維持管理	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4	41	改善の上継続	二反田住宅(38~43年経過)や上ノ原住宅(30年経過)の内、上ノ原住宅については今後数年間の内に屋上防水の工事が必要となっている。また、内部については過去時の修繕のみであり、特に二反田住宅については、給水管と水回り(台所、浴室、トイレ)の老朽化が深刻となっており、雨漏り等の苦情が多くなってきている。こもため、早急な対策が必要である。
156	5	5	1	結婚相談事業	社会教育課	・結婚相談所の開設 ・結婚支援員の配置 ・相談所への登録推進 ・登録者への引き合わせの実施 ・セミナー、イベントの実施	4	2	4	5	5	5	3	2	2	1	33	現状のまま継続	この事業は、実施したからといってすぐに成果が現れないので、今後も継続し、支援をおこなっていく。なお、外部委託も含めて検討すべき時期にきている。
5-6 安全な暮らしの確保																			
5-6-1 防災・防犯対策の充実																			
157	5	6	1	防犯灯維持管理事業	総務課	・防犯灯の球切れ等の修繕 ・既存の防犯灯をLED防犯灯に交換	5	4	4	5	5	5	4	4	5	4	45	現状のまま継続	真に必要な箇所への設置のみの対応が望ましいが、地区間の公平性にも配慮が必要
158	5	6	1	交通安全推進事業	総務課	・各種啓発活動、街頭指導、イベント時の交通整理等の実施 ・交通安全教室の開催	5	4	4	5	4	5	4	4	4	4	43	現状のまま継続	引き続き交通死亡事故ゼロを目指すとともに、交通事故の減少のための取り組みを続ける。
159	5	6	1	防犯対策事業	総務課	・防犯意識向上のための啓発、生活安全情報の提供 ・地域防犯活動の推進 ・町防犯実働隊による防犯診断及び夜間防犯巡回広報の実施	5	4	4	4	4	5	4	4	4	4	42	現状のまま継続	引き続き、広報・啓発活動を行い、犯罪に巻き込まれる町民がなくなる様にする。
160	5	6	1	消防団活動事業	総務課	・町内全世帯を対象とした防火診断と町内巡回広報 ・消防団消防演習	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	町民の生命財産を守るため、引き続き消防団活動を展開していく。
161	5	6	1	消防施設整備事業	総務課	・防火ため池改修工事 ・消火栓更新等	5	5	5	5	5	5	4	5	5	5	49	現状のまま継続	消防水利の確保や積載車・ポンプ等の更新については、計画を立て進めていく。

番号	基本計画体系			事務事業名	担当課名	事業概要	評点										合計点 (50点満点)	今後の方向性	評価理由
	大	中	小				妥当性 (15点満点)		有効性 (15点満点)			効果性 (15点満点)			達成度 (5点満点)				
							町で行うべき事業 である	最も適切な方法で 行われている	町民ニーズ及び今の 社会情勢に合致し ている	長期的な効果が期待 できる	目的を達成するた めに有効な事業で ある	まちの将来像実現 に有効な事業であ る	経費は適切かつ表 現の連携、調整はで きている	他の類似事業等と の連携、調整はで きている		受益者負担は適正 である			
162	5	6	1	消防施設維持管理事業	総務課	・消防団関係施設 ・消防通信システムの維持管理	5	5	5	5	5	5	4	5	5	5	49	現状のまま継続	今後も消防施設を適正に維持管理し、経費の節減に努める。
	5	6	1	大崎地域広域行政事務組合負担金（消防費）	総務課													※評価対象外	
163	5	6	1	水防団活動事業	総務課	・水防に係る町民への広報活動：随時 ・消防団各班による町内巡回広報（河川増水時）	5	5	5	5	4	5	4	5	5	5	48	現状のまま継続	近年、大雨等による河川の氾濫や土砂災害が全国的に増加している。本町も例外でないことから、今後も水防団活動を継続的に実施し、水害予防に努めていく。
164	5	6	1	災害対策事業	総務課	・防災講習会の開催（随時） ・地域防災計画や防災ハザードマップの作成	5	5	5	5	5	5	4	5	5	5	49	現状のまま継続	今後も災害に備え、各種防災対策事業を展開していく。
165	5	6	1	有線放送施設管理事業	企画情報課	・有線放送施設の保守管理、修繕等 ・有線用スピーカーの設置（有線放送電話が無い世帯・約800世帯） ・放送業務等	5	3	5	4	4	4	3	3	3	4	38	現状のまま継続	スピーカーの設置を希望する世帯に対し、迅速に設置作業を進める。設備の老朽化が懸念される。現状、町民への行政・災害情報等の情報提供手段として、当面の間有線放送施設を維持する必要があり、当該年度、管理装置の更新を行った。
166	5	6	1	消費生活対策費	町民生活課	消費生活相談員を配置し、消費生活に関わるトラブルに遭った時の対処法や助言、斡旋等を行う。町民には、有線放送での呼び掛け、出前講座、行政区へ回覧による呼び掛け等の啓発や相談員のレベルアップのため国民生活センターでの研修への参加等の支援を行う。	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	詐欺手法の巧妙化、高齢化の進展等により、消費者トラブルへの対策の需要が高まっている。今後も未然防止に向け、町民に対し情報の提供、周知を徹底し対応する。
5-6-2 地域コミュニティ活動の推進																			
167	5	6	2	集会所維持管理事業	総務課	各地区の活動の拠点となる集会所の維持修繕管理	4	4	4	4	4	5	4	4	4	4	41	現状のまま継続	老朽化している集会所は計画的に改修していくが、それまでの間に大規模な修理、修繕が必要となった場合の協議等で適正管理に努める。
168	5	6	2	集会所整備事業	総務課	各地区の活動の拠点となる集会所の建替	4	4	4	5	4	5	4	4	4	5	43	現状のまま継続	特定防衛施設周辺整備調整交付金（SACO）予算の配分にもよるが、計画的に改築していく。
169	5	6	2	コミュニティセンター管理運営事業	社会教育課	常に良好な状態に管理し、その目的に応じて効率的に運用する。	3	4	3	4	4	4	4	3	4	4	37	改善の上継続	清水地区コミュニティ推進協議会を指定管理者として管理運営を全面委託している。ただし、運営上、地域より問題提起がなされているため、課題解決に向け検討していく。
170	5	6	2	地域コミュニティ推進事業	社会教育課	事業に要した費用の1/2を助成する（上限額 200世帯未満：30,000円、200世帯以上：60,000円）。 【補助対象事業】 ①スポーツ振興に関する事業 ②地域づくり振興に関する事業 ③芸術・文化振興に関する事業 ④自然・生活環境に関する事業 ⑤防犯・防災に関する事業	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0	36	現状のまま継続	事業実施に向けて広報活動に併せて、行政区長に文書等で事業説明等を行ったが新型コロナウイルス感染症のため、今年度の事業開催は困難な状況にある。
5-6 その他																			
171	5	6		狂犬病予防事業	町民生活課	各地区において集合注射を実施する。	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	狂犬病予防法に基づく事業であり、地域の安全な暮らしを確保するためには不可欠な事業であることから、今後も適切に事業を実施する必要がある。
172	5	6		危険ブロック塀除去事業	建設水道課	学校から500m以内の通学路内でブロック塀で危険度判定がⅡ以上となったブロック塀の除去に対する補助金（補助上限額150千円（国75千円、町75千円））	4	4	4	5	4	4	4	4	4	3	40	現状のまま継続	色麻学園周辺における危険ブロック塀の除去については、児童・生徒たちの安全確保からも重要事業に位置づけられる。今後もブロック塀除去の啓蒙活動を行い、早急な除去を目指す。
6 みんなで支え合うテカラ（行政と住民によるまちづくり分野）																			
6-1 行財政改革の推進																			
6-1-1 町行政のあり方の継続的検討																			
173	6	1	1	議員の報酬等の経費	議会事務局	議員の報酬・手当・共済負担金・旅費等議員活動に係る経費	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	改善の上継続	令和2年2月の改選期から議員定数が3人削減され13人となり、今後益々議員の役割が重要となることから、町民参加の機会や、町民の声を町政に反映させる政策提言等、時代のニーズに沿った議会を目指すため、資質向上、議会改革を図る必要がある。	
	6	1	1	議会事務に要する経費	議会事務局													※評価対象外	
174	6	1	1	会議録作成事業	議会事務局	会議録の作成（音声データからの反訳）に係る事業	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	会議録作成は地方自治法第123条にあり、最重要書類としての位置づけにある。委員会や全員協議会の開催回数が増加傾向にあるため、職員が作成していた会議録を何件か委託するなど、今後は柔軟な対応が求められる。
175	6	1	1	議会広報広聴事業	議会事務局	・議会だよりの発行 ・議会中継のインターネット配信業務	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	町政の情報を町民に周知する事業として、また、多くの町民が町政に関心を持ってもらうための事業でもあり、必要不可欠なものである。この事業を継続するためには、老朽化に伴う議場の放送設備の更新が必要となる。
	6	1	1	監査委員の報酬等の経費	議会事務局													※評価対象外	
176	6	1	1	人事管理に関する事業	総務課	嘱託職員賃金、社会保険料、雇用保険料等の管理	5	4	4	4	4	4	5	4	4	4	42	改善の上継続	限られた財源の中で、多様化する町民ニーズへの的確な対応が求められており、引き続き適正な定員管理及び職員配置に努め、行政サービスの質を向上させる。また、採用試験については、優れた人材の確保に向け、実施方法の効率化及び改善を図る。

番号	基本計画体系			事務事業名	担当課名	事業概要	評価										評価内容		
	大	中	小				妥当性 (15点満点)		有効性 (15点満点)			効率性 (15点満点)			達成度 (5点満点)	合計点 (50点満点)	今後の方向性	評価理由	
							町で行うべき事業である	最も適切な方法で行われている	町民ニーズ及び今の社会情勢に合致している	長期的な効果が期待できる	目的を達成するために有効な事業である	まちの将来像実現に有効な事業である	経費は適切かつ表紙限である	他の類似事業等との連携・調整はできている					受益者負担は適正である
177	6	1	1	秘書に関する事業	総務課	・町長等のスケジュール管理や日程の調整 ・町長交際費・会議出張旅費、それに伴う高速道路使用料・駐車場使用料等	5	4	4	4	4	4	4	4	4	41	現状のまま継続	町政運営を円滑にするため、町長・副町長のスケジュール管理等は今までどおり実施する。また、交際費等の公表を継続して行い、透明性の向上を図る。	
178	6	1	1	福利厚生に関する事業	総務課	健康診断、人間ドック、インフルエンザ予防接種の助成、ストレスチェック等の実施	5	4	4	4	4	4	5	4	4	4	42	改善の上継続	定員適正化と相まって個々の業務負担が多くなっているのが現状である。そのため、検診の結果に基づく身体的なケアに加えて、精神的なケアも重要となる。特にメンタル的な支援を行う必要がある。
179	6	1	1	職員研修に関する事業	総務課	新規採用職員研修、監督者・管理者の階層別研修、専門研修、全国市町村中央研修所の研修、全国市町村国際文化研修所等の研修、免許等取得助成金	5	4	4	5	4	4	5	4	4	3	42	現状のまま継続	階層別研修に加えて専門研修についても対象者を指定するなど、より多くの職員が研修に参加し、担当業務内外問わず自身の知識習得の場を設ける必要がある。
180	6	1	1	法令追録に関する事業	総務課	庁内各課の法令追録に関する経費、町例規システム使用料、法制執務支援、法解説サービス使用料	5	4	4	4	4	4	3	4	3	4	39	現状のまま継続	職員の法務能力向上を図り、適切な法制執務を実施していくため、今後もシステムを利用しながら継続する。
181	6	1	1	一般庶務に関する事業	総務課	職員が使用する事務用品・新聞購読料・弁護士委託料・負担金等	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	40	現状のまま継続	納入価格の他に調達コストも考慮し、引き続き実施する。
182	6	1	1	文書事務に関する事業	総務課	郵便料、コピー用紙の購入、文書管理システムの使用料、印刷機及び輪転機の借上	4	4	4	4	4	4	3	4	3	3	37	現状のまま継続	文書管理は、行政事務の基本となるものであり、かつ情報公開制度の運用上必要な事務である。文書の量も年々増加しているため、収受から施行、廃棄までのサイクルを文書管理システムで処理することにより、適切な文書の保存管理に努める。
183	6	1	1	庁舎維持管理事業	総務課	・庁舎の施設、設備の維持管理 ・施設の管理委託（庭木管理含む）	5	5	4	5	5	5	4	4	5	5	47	現状のまま継続	善良な維持管理に努め、経費削減を図る。
184	6	1	1	公用車維持管理事業	総務課	・公用車の管理（維持補修、自動車損害共済事務、事故処理、購入等） ・安全運転管理指導	4	4	4	4	4	5	4	4	5	5	43	改善の上継続	公用車使用後の洗車が少ない状況にあるので、公用車ごとに職員を割り当て定期的に洗車を実施する機会を設ける等対策を講じる必要がある。
185	6	1	1	町有建物管理事業	総務課	・町有建物災害共済保険手続き事務 ・建物災害処理・維持修繕等	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	42	現状のまま継続	善良な維持管理に努め、経費削減を図る。
186	6	1	1	町有地管理事業	総務課	・町有地（行政財産・普通財産）の管理及び処分 ・法定外（道・水路等）の境界立会及び境界確定等の事務	4	4	4	4	5	5	4	4	5	5	44	現状のまま継続	遊休地は積極的に払い下げを行うなど、適正管理に努める。
187	6	1	1	庁内電算管理に関する事業	総務課	公会計システム使用料	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	40	現状のまま継続	システムの持っている機能を十分に使うことにより適確な予算編成や予算管理、決算における分析等に効果的に寄与できる。
6	1	1	1	大崎地域広域行政事務組合負担金（総務費）	企画情報課												※評価対象外		
188	6	1	1	道路災害復旧事業	建設水道課	北山線外86箇所の復旧（路面洗掘、土砂崩れ、路肩法面崩壊、水路土砂堆積）	5	4	5	5	5	5	4	4	4	4	45	現状のまま継続	道路災害復旧は、極めて重要なインフラ、ライフラインとなっているため、災害復旧事業での早急な復旧作業は必要不可欠であり、生命・財産を守ることに繋がる重要な事業である。
189	6	1	1	河川災害復旧事業	建設水道課	芦田野沢外17箇所の復旧（沢岸崩壊、河川土砂堆積）	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	40	現状のまま継続	河川災害復旧は、町の基幹産業である農業においても重要な施設となっており、早急な復旧作業は必要不可欠である。また、生命・財産を守ることに繋がる重要な事業である。
190	6	1	1	一般出納事務事業	会計課	・公金の適正な収納・支払 ・効率的な資産の運用 ・決算の調製 ・共通物品の出納・保管 ・所得税の源泉徴収	5	4	4	4	4	4	3	3	3	3	37	現状のまま継続	地方自治体において必要不可欠な事務であり、法令等に基づき今後も継続して行っていく。
6-1-2 計画的な財政経営																			
191	6	1	2	財政管理事業	総務課	予算・決算関係書類の作製	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	39	現状のまま継続	コストの削減につながっている。
6	1	2	2	町債償還元金	総務課												※評価対象外		
6	1	2	2	町債償還利子	総務課												※評価対象外		
6	1	2	2	財政調整基金積立金	総務課												※評価対象外		
6	1	2	2	減債基金積立金	総務課												※評価対象外		

番号	基本計画体系			事務事業名	担当課名	事業概要	評価										評価内容		
	大	中	小				妥当性 (15点満点)		有効性 (15点満点)			効果性 (15点満点)			達成度 (5点満点)	合計点 (50点満点)	今後の方向性	評価理由	
							町で行うべき事業である	最も適切な方法で行われている	町民ニーズ及び今の社会情勢に合致している	長期的な効果が期待できる	目的を達成するための有効な事業である	まちの将来像実現に有効な事業である	経費は適切かつ負担は適正である	他の類似事業等との連携・調整はできている					受益者負担は適正である
6	1	2	土地開発基金繰出金	総務課												※評価対象外			
6	1	2	固定資産評価審査委員会に要する経費	税務課												※評価対象外			
192	6	1	2	納税推進に係る事業	税務課	色麻中学校3年生から納税に関する標語を募集し、入選者5名に楯と図書券を贈呈する。また、応募者全員の標語をかっぱのゆ及び申告会場に展示している。色麻小学校6年生を対象として、租税について理解をするように租税教室を実施している。	3	3	5	4	4	4	4	5	4	5	41	現状のまま継続	小学生・中学生の時から、税に関心を持ってもらう意味でも本事業の役割は重要と判断する。また、かっぱのゆ及び申告会場に税の標語を掲示することで、家族や町民にも啓蒙啓発できる。
193	6	1	2	納税貯蓄組合に要する経費	税務課	納税貯蓄組合に対する奨励金の支給	4	3	3	3	5	4	3	4	3	4	36	縮小	収納率向上を図る上で本事業の役割は重要である。しかしながら、納税組合の加入状況は年々減少しており、H21の加入率は70%だったが、R1は44%となっている。地域によっては準備金による納付が定着しており強制的な廃止は困難であるが、現状を勘案して納税奨励金については段階的に縮小していく必要がある。
194	6	1	2	住民・固定資産・軽自動車税賦課徴収事業	税務課	住民税・固定資産税・軽自動車税等の賦課及び徴収	5	5	5	5	5	5	5	5	4	49	拡充	適正かつ迅速な収納を図る上で本事業の役割は重要と判断する。今後、納税者のニーズに合わせて、利便性向上のためにコンビニ収納の導入を検討する必要がある。	
195	6	1	2	総合徴収対策事業	税務課	・収納率の目標設定 ・総合徴収対策専門班の活動による効果的な徴収活動 ・県地方税滞納整理機構との連携による徴収強化 ・行政サービス制限制度の啓発と完納の推進	5	4	5	4	5	5	5	4	5	3	45	現状のまま継続	税の公平負担と使用料等受益者負担の原則を踏まえ、町に対する公平感と信頼性を裏切ることがないよう、徴収活動に努めていかなければならない。また、一部不誠実な常滞納者に対しては、県地方税滞納整理機構との連携による差押え等、債権管理条例に基づく強制徴収の措置等を行う必要がある。
6-2 町民が主役のまちづくり																			
196	6	2	1	自治振興に関する事業	総務課	区長報酬（平均割・世帯割・調整割）及び退任区長記念品代	5	4	4	4	4	4	4	5	4	4	42	現状のまま継続	引き続き実施
197	6	2	1	町政功労者表彰関係事業	総務課	基準を満たす功労者に対し、表彰状又は感謝状に区分し、記念品を添えて文化の日に表彰を行う。	5	4	3	5	4	4	5	4	4	4	42	現状のまま継続	今後も継続して実施し、休日（祝日）に開催することで出席者の増加を見込む。
6	2	1	選挙管理委員会事業	総務課														※評価対象外	
198	6	2	1	選挙啓発事業	総務課	町内の小中学生を対象に明るい選挙啓発ポスターと標語の募集 町成人式で新有権者へ選挙啓発冊子を配布	5	3	5	5	5	4	5	5	5	3	45	現状のまま継続	選挙啓発ポスターや標語の募集などにより、小・中学生から政治、選挙に関心を持ってもらえるよう啓発を行うとともに、町有線放送や選挙特集号「広報しかま」等の活用、町ホームページでの啓発を行い、投票総参加と明るい選挙の推進を図れるよう今後も継続的に実施する。
6	2	1	参議院議員選挙費	総務課														※評価対象外	
6	2	1	町長選挙費	総務課														※評価対象外	
6	2	1	宮城県議会議員選挙費	総務課														※評価対象外	
6	2	1	町議会議員選挙費	総務課														※評価対象外	
199	6	2	1	地域づくり総合事業	企画情報課	・まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・地域おこしに関する情報提供 ・生け垣設置奨励金	5	4	4	5	4	5	4	5	4	4	44	改善の上継続	「創生総合戦略」は「町長期総合計画」の施策の中で、人口減少対策をより具体化した側面を持っていることから、R3を最終年度とする「町長期総合計画」と統合し策定することとし、「創生総合戦略」の計画期間を1年延長した。R2では、「町長期総合計画」及び「創生総合戦略」の本格的な策定年度となることから、R1では現計画、現戦略の検証作業を行った。
200	6	2	1	町広報紙発行事業	企画情報課	町広報紙の発行	5	5	4	5	5	4	5	5	5	5	48	現状のまま継続	広報紙の発行に当たっては、わかりやすい内容と、見やすいレイアウトに尚一層取り組んでいく必要がある。引き続き、町民への情報発信のツールとして実施していく。
6	2	1	統計調査総務費	企画情報課														※評価対象外	
201	6	2	1	統計調査員確保対策事業	企画情報課	・統計調査員への研修会等の開催 ・統計調査員システムによる調査従事経歴の管理	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50	現状のまま継続	今後、さらに統計調査員の高齢化進み、後継者の確保が課題となる。現在は各行政区からの推薦としているが、さらに当該事務の重要性について、町民に対して周知していく必要がある。
6	2	1	経済センサス調査区設定費	企画情報課														※評価対象外	
6	2	1	工業統計調査事業（指定統計10号）	企画情報課														※評価対象外	

番号	基本計画体系			事務事業名	担当課名	事業概要	評点										評価内容		
	大	中	小				妥当性 (15点満点)		有効性 (15点満点)			効率性 (15点満点)			達成度 (5点満点)	合計点 (50点満点)	今後の方向性	評価理由	
							町で行うべき事業である	最も適切な方法で行われている	町民ニーズ及び今の社会情勢に合致している	長期的な効果が期待できる	目的を達成するために有効な事業である	まちの将来像実現に有効な事業である	経費は適切かつ無駄は少ない	他の類似事業等との連携・調整はできている					受益者負担は適正である
6	2	1	農林業センサス事業	企画情報課												※評価対象外			
6	2	1	経済センサス事業	企画情報課												※評価対象外			
6	2	1	国勢調査調査区設定事業	企画情報課												※評価対象外			
6	2	1	全国消費実態調査事業	企画情報課												※評価対象外			
6	2	1	戸籍住民基本台帳事業	町民生活課												※評価対象外			
6-3 多様な主体との交流と連携																			
6	3	1	国際交流事業	総務課												※評価対象外			
202	6	3	1	親善友好都市交流事業	総務課	茨城県牛久市との交流（うしくかっぱまつりへの参加）	3	3	3	3	3	3	3	4	3	31	現状のまま継続	牛久市との交流なので引き続き実施。また、牛久市以外の市町村との交流についても検討する。	
203	6	3	1	ふるさと納税事業	総務課	5,000円以上の寄附者に対し、返礼品として色麻町をPRできる特産品等の送付	5	4	3	4	4	4	3	3	3	36	改善の上継続	事業者と連携し、寄附額を増やす手段としての返礼品の充実を目指す。	
204	6	3	1	かっぱのふるさと祭り開催事業	企画情報課	かっぱのふるさと祭り実行委員会による魅力あるイベント開催の支援	4	3	3	3	3	4	3	3	4	4	34	現状のまま継続	天候等に影響されるが、祭り入込数は増加の傾向にある。「若い世代が楽しめるお祭り」という観点から、「人気お笑い芸人」を招致している。その他、ケータリングカー等についても若い世代の集客の要因となっている。商工会事業との調整は、町及び商工会の財政的負担・人的負担と併せて商工会主導による実施についても検討を進めていく必要がある。

※ 法定事務や負担金事業等をはじめとした今後の方向性を判断できかねる事業については、評価対象外とする。